

奈良労働局発表  
平成28年5月12日

【照会先】  
奈良労働局雇用環境・均等室  
室長 栗山 僚子  
室長補佐 木村 直美  
(直通電話) 0742-32-0210

## 奈良県初の女性活躍推進法認定企業を決定しました！！

### 社会福祉法人正和会をえるぼし(3段階目)認定

平成28年4月1日から、女性活躍推進法の一般事業主に関する部分が施行され、行動計画の策定、届出を行った企業のうち、一定の基準を満たし、女性の活躍推進に関する状況などが優良な事業主は、申請により厚生労働大臣の認定を受けることができます。

今般、奈良労働局(局長 吉野 彰一)では、奈良県内初の「えるぼし認定企業」を決定し、認定通知書の交付式を下記のとおり、実施いたします。

#### ○認定通知書交付式

日時:平成28年5月19日(木) 11時～

会場:奈良労働局会議室 (奈良市法連町387番地奈良第3地方合同庁舎2F)

#### 認定企業

事業所名 社会福祉法人正和会  
代表者 理事長 飯田 明子  
業種 医療、福祉  
所在地 五條市  
労働者数 393人

認定マーク「えるぼし」(3段階目)



○認定を受けた事業主は、認定マークを商品や広告、名刺、求人票などに使用ことができ、女性活躍推進事業主であることをPRすることができ、優秀な人材の確保や企業イメージの向上等につながることを期待できます。

## 社会福祉法人正和会の認定内容（3段階目）

### 評価項目

- ① 採用(男女別の採用における競争倍率(応募者数/採用者数)が同程度であること)  
**女性 1.5 倍、男性 2.2 倍（介護職）**
- ② 継続就業(女性労働者の平均継続勤務年数÷男性労働者の平均継続勤務年数が0.7以上)  
**1.0 以上**
- ③ 労働時間等の働き方(法定時間外労働等の合計時間数の月平均)  
**2.9 時間**
- ④ 管理職比率(管理職に占める女性労働者の割合が産業ごとの平均値以上)  
**53.3%**
- ⑤ 多様なキャリアコース
  - ・パートタイム労働者から正社員への転換 1 名
  - ・おおむね 30 歳以上の女性の正社員としての採用 2 名

○認定は、5つの評価項目(①採用、②継続就業、③労働時間等の働き方、④管理職比率、⑤多様なキャリアコース)を満たす項目数に応じて3段階あります。

### 1段階目



- 1つ又は2つの評価項目を満たし、その実績を厚生労働省のウェブサイト(女性の活躍推進企業データベース)に毎年公表していること。
- 満たさない基準については、事業主行動計画策定指針に定められた当該基準に関連する取組(※)を実施し、その取組の実施状況について厚生労働省のウェブサイトに公表するとともに、2年以上連続してその実績が改善していること。
- 下段の★印に掲げる基準を全て満たすこと。

### 2段階目



- 3つ又は4つの評価項目を満たし、その実績を厚生労働省のウェブサイト(女性の活躍推進企業データベース)に毎年公表していること。
- 満たさない基準については、事業主行動計画策定指針に定められた当該基準に関連する取組(※)を実施し、その取組の実施状況について厚生労働省のウェブサイトに公表するとともに、2年以上連続してその実績が改善していること。
- 下段の★印に掲げる基準を全て満たすこと。

### 3段階目



- 5つの評価項目のすべてを満たし、その実績を厚生労働省のウェブサイト(女性の活躍推進企業データベース)に毎年公表していること。
- 下段の★印に掲げる基準を全て満たすこと。

※必ずしも指針に盛り込まれた取組に限定されるものではなく、指針に盛り込まれた取組と同等以上に自社において効果的と考えられる取組であればよい。

★5つの評価項目以外のその他の基準は以下の3つです。

- 事業主行動計画策定指針に則して適切な一般事業主行動計画を定めたこと。
- 定めた一般事業主行動計画について、適切に公表及び労働者への周知をしたこと。
- 女性活躍推進法及び女性活躍推進法に基づく命令その他関係法令に違反する重大事実がないこと。

資料：「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律」に基づく認定を取得しましょう！  
[パンフレット](#)